

このまちで暮らす
私たちが主役の Magazine

広報せいよ

Seiyo City Public Relations



JANUARY2019
No.177

復興を進めるため
総合土木を5人程度募集

任期付職員採用試験

H31.4月から勤務する
看護師・薬剤師募集

重要文化的景観が
西予市に誕生

2019年

宇和海狩浜の段畑と農漁村景観

市長・議長から
新年のごあいさつ

市職員の給与などを公表

「西予市図書交流館」の愛称募集

災害から立ち直る「元年」に

昨年を振り返ってみますと、国内外で大雪や地震、大雨、猛暑など、自然災害と異常気象に見舞われた年でありました。西予市におきましても、2月には宇和町でマイナス12度を記録した大寒波に伴い、水道管の凍結などによる広域的な断水が発生しました。

そして、平成30年7月豪雨では市内各地で発生した河川の氾濫や土砂崩れ、浸水被害などにより、住家をはじめ貴重な財産が奪われる大災害が発生しました。特に野村町におきましては5名の尊い命が犠牲になり、多くの方が被災されました。ここに、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今なお4力所に避難指示

発災から約半年が過ぎようとしていますが、山の崩壊などにより今なお4力所に避難指示を発令しています。少しずつ日常生活を取り戻しつつある方がいる一方で、ふるさとの復旧・復興は、まだまだこれからです。

現在、平成31年3月末完成を目標に「復

興計画」の策定に取り組んでいます。「美しい空気、食べ物、人情味あふれる普段着の西予のまち」を取り戻すため、市民の皆様の声をお寄せいただき、「市民の市民による市民のための復興計画」を策定したいと考えていますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

野村人の底力

さて、昨年11月27日に「復興祈願第167回乙亥大相撲」が、多くのファンの来場により盛大に開催されました。「がんばろう南予：がんばろう西予：がんばろう野村：」、「大きな災害にくじけず、まちの生活と文化を取り戻すことが大きな一歩」、「戦時中も続けてきた乙亥大相撲の灯を絶対に絶やしてはいけない」という野村人の強い気持ちで実現した復興大相撲は、明日への力強い希望を与えるものであり、開催にご尽力いただきました関係者の皆様に対し、衷心から敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。

本年は、新天皇・皇后陛下が即位され、

議会、議員は市民のために

昨年7月7日、かつてない豪雨により市内全域で甚大な被害が発生しました。特に肱川の氾濫により5名の尊い命が奪われました。改めて哀悼の意を表します。

さて、本年5月から平成が終わり、新しい年号になります。新しい年号の下で平穏な日々を送れるような施策や、財源の確保などが必要です。スピード感をもって、実行しなければなりません。

しかし、現在平成30年度当初予算が豪雨災害からの復旧復興優先で執行が遅くなり、延期になっています。職員の働き方が限界にきている部署もあります。行政も対応に追われています。それでも、日々の生活に影響や遅延があつてはなりません。

反面、少しだけ明るい話題もあります。西予市議会には最近、他の自治体からの視察研修が多くなってきました。「オフィス改革」や「タブレット利用」、「地域おこし」など、これからも他の自治体の模範でありたいものです。

ここで皆さんに、私たちの活動と抱負

をお伝えしたいと思います。

市議会は「豊かな西予市をつくるためいつまでも挑戦、改革」を求め、市民の代表としての活動や行政監視、政策立案を充実させています。特に、おとしからは「西予市地域防災体制特別委員会」を設置し、今回の大災害の検証や近々起こるであろう東南海地震に備えての対応にあたっています。

「三常任委員会」と「議会運営委員会」では、行政視察を中止して予算を減額し、豪雨災害の被災者支援予算に充当いたしました。被災者の生活再建や被災地の復旧、復興に向け決議をし、意見書を各方面に提出したりしました。

西予市は将来、人口が2万5千人ほどまで減少すると予測されています。その中で議員の数や報酬はどうあれば良いのかを「西予市議会議員定数及び報酬等検討特別委員会」を設置して検討しています。今年も、公聴会での公述意見などを参考に、議会や議員のあり方を問いながら挑戦を続けます。

「親しみやすい議会でありたい」。これが、私たちの願いです。そこで「市民と

元号が改正さ

れる年であり、時代の

変革時であります。西予

市にとりましては、何より昨年の災害から立ち直るスタートの年にしたいと考えています。国、県などから支援を受けながら、生活の安心安全のために、防災・減災、生業の活性化に全力で取り組みたいと考えておりますので、皆様の知恵とお力をお貸しください。

また、昨年11月に国の文化審議会が、明浜町狩浜の「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」を重要文化的景観に選定するよう文部科学大臣に答申しました。今年には全国で64件目の重要文化的景観が西予市に誕生します。私たちが引き継いできた景観や歴史、文化、生活が、全国的に重要であると認められたことがとてもうれしく、誇りに思います。

本年は、このように西予市にとって明るい話題にあふれ、市民の皆様にとって幸多い年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

の意見交換会」を開催し、各地区を回り、皆さんの声を聞かせていただいています。他にも「議会だより編集委員会」や「ICT活用検討委員会」、「決算審査特別委員会」など、10の委員会で21人の議員が活動しております。

鳥は飛ばねばならぬ

三瓶町に住んでいた世界的に有名な詩人坂村真民さんの「念ずれば花ひらく」という詩が、私は好きです。そして心のよりどころとなっています。同じく「鳥は飛ばねばならぬ、人は生きねばならぬ」という詩がありますが、復興を進める今年、例年以上に高い意識を持って「議会、議員は市民のために活動せねばならぬ」。これを強く肝に銘じ、励んでまいりたいと決意しております。

それでは本年が、市民の皆様にとりまして少しでも復興を実感でき、幸多く、実り多き年となりますようご祈念申し上げます。ご挨拶と



西予市議会議長 酒井 宇之吉



西予市長 管家 一夫

わが国における生活や生業の理解に欠くことのできないものとして重要

狩浜地区 「重要文化的景観」に 選定答申



文化審議会は、明浜町狩浜の「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」を
国の重要文化的景観に選定するよう

11月16日（金）、文部科学大臣に答申しました。

2019年、全国で64件目となる重要文化的景観が、西予市に誕生します。

北海道黒松内町が 西予市を訪問



旧野村町が、北海道寿都郡黒松内町と平成5年に姉妹町提携を結び、以降交流が続けられていました。合併後は平成18年度に姉妹市町提携を結び、今日まで交流を続けています。

今年度は、乙亥大相撲の日程に合わせて11月26日から28日にかけて一般町民3人、職員2人が来市。市内各地でさまざまな交流研修を行いました。

西予市で行ったこと

- ・昨年度黒松内町に訪れた「高川地域づくり会」と交流会
（黒松内町での思い出話に花を咲かせていました）
- ・ギャラリーしろかわの視察研修
- ・ブナの植樹式
- ・7月豪雨災害の被災状況を視察
（大変な被害状況を目の当たりにし、お見舞いや励ましの言葉をいただきました）
- ・乙亥大相撲を観戦
- ・開明学校で明治の授業体験
- ・明浜町狩浜で段々畑見学やミカン収穫

今回、各視察先で皆さんに温かく歓迎していただきました。交流の積み重ねが、姉妹市町同士の絆をより強固なものにしていきます。

2月には市内小学生が黒松内町へ

2月には、市内の小学生が黒松内町を訪問する予定です。市は今後も、姉妹市町交流事業を推進していきます。

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403



【薬事功労者】
厚生労働大臣表彰
水本 忠夫さん（73）
＝野村町野村＝

大臣
表彰

全国化粧品小売協同組合連合会委員長や、愛媛県化粧品小売協同組合理事長、四国ブロック理事長を歴任し、長年にわたり薬業団体役員として組織の発展と薬事衛生の向上に貢献したことにより、厚生労働大臣表彰を受賞されました。

コメント「化粧品などを扱う店の3代目です。創業は100年以上前。しかし7月豪雨により自宅や店舗が浸水し、家具や商品などがだめになってしまいました。現在、自宅の一部を改装し、店を移転しています。元の店舗は、明治期に建てられた店舗裏の平屋と一緒に取り壊す予定です。今後の生きがいは11人の孫です。成長を楽しみに、見守っていききたいと思います」



平成30年度
経済産業省所管
統計調査
功労者調査員
感謝状

大塚 晶司さん（58）
＝野村町野村＝

平成16年から29年まで、10回にわたって経済産業省所管の調査に従事し、統計事務に貢献されました。



農林水産統計業務
協力者等に対する
農林水産大臣
感謝状

笹田 清治さん（73）
＝三瓶町津布理＝

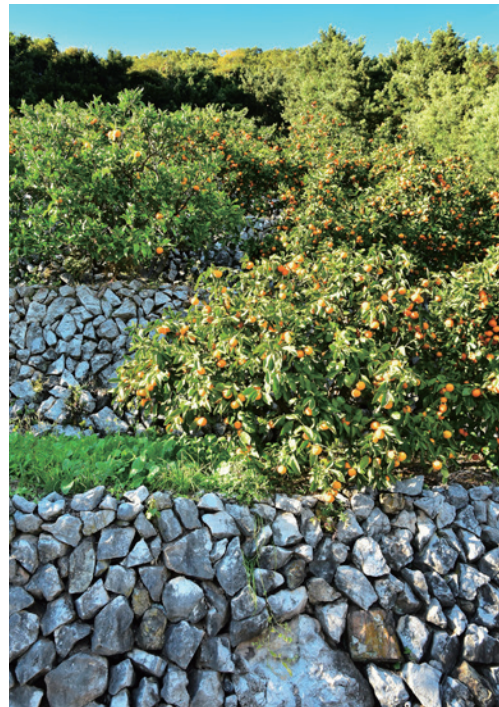
平成20年から10年にわたり農業経営統計調査に調査協力し、きめ細やかな情報提供をされるなど農林水産統計調査に尽力されました。



急斜面に広がる段々畑。 灰白色の石垣と 続く、営み。

入り江に広がる集落と、天にまで届きそうな段々畑。
積み重ねられた石垣は灰白色に輝き、
集落にはハゼ倉や
住居で養蚕ができるオリヤ養蚕など
生業に応じて利用された建物が多く残ります。
狩浜地区の「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は
文化審議会から「わが国における生活や生業の
理解に欠くことのできないものとして重要」として
高く評価されました。

問 スポーツ・文化課 ☎ 62-6416



Interview

狩浜地区文化的景観協議会会長

申請の10日前に発災。
大変。やけど、これから。



宇都宮 紳二さん
＝明浜町狩浜＝

私らにとっては普通の場所。でも、何年も前から大学の先生などが「この段畑はかなり値打ちがある」と言うてくれよりました。それを聞き、私らも「まちづくりに活用したい」と思うように。住民皆で文化的景観の申請を決めました。しかし申請の10日前に発災。石垣が所々崩れて心配しよりましたが、うれしい知らせを聞けてよかったです。全てはこれから。大変なこともあるけど、皆で守り、生かしていきたいです。

Interview

「段々畑ガイドの会」代表

ますます地元に誇り。
やけん、ますますPRしたい。



佐藤 文明さん
＝明浜町狩浜＝

パン屋をしながら、地域づくり組織「かりとりもさくの会」から発足した「段々畑ガイド」としても、活動しよります。
ガイドの喜びは「えー！こんな場所があったの！」と、景観を前に感動する人を見られること。今回の答申を受けて、私はますます地元を誇りを持ってました。やけん、これからますますPRしたいです。ガイドにも気合が入ります。この地の良さや魅力を、日本全国、世界中に伝えていきたいです。

Interview

西予市文化的景観調査委員会委員長

選定は「スタート」
狩浜らしさを、さらに磨いて。



上杉 和央さん
＝京都府立大学 准教授＝

文化的景観は、地域の風土を生かした生活や生業で培われた景観を評価するものです。調査を通じて、狩浜の景観は「うみ」「やま」「さと」の関わりの中で暮らしの様相が刻まれた、すばらしい景観であることが分かりました。魅力あふれる狩浜の景観が高く評価されたことを私たちもうれしく思います。どうか選定をゴールとするのではなく、スタートとして、狩浜らしい景観の良さをさらに磨いていってほしいと思います。

「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」は重要文化的景観として選定するにふさわしいとする答申が、文化審議会から文部科学大臣に対して出されました。
狩浜地区は、宇和海に面するリアス海岸の入り江にあり、ミカン栽培や真珠養殖が盛んな集落。元はイワシ漁を営む漁村でしたが、漁業の浮き沈みを農業で補う中でサツマイモや麦から糠、養蚕、ミカン栽培へと作物を転換し、山腹に畑地を開拓。急斜面に広がる段畑は、この地にある石灰岩などを

用いて先人たちが築いたもので、段数は少なくとも9千枚はあるとされています。集落には、収穫した糠を収めるハゼ倉や、住居で養蚕ができるようにしたオリヤ養蚕など、そのときの生業に応じて利用された建物が多く残り、暮らしの変遷を今に伝えていきます。
地元春日神社の秋祭りは、各地区がそれぞれ役割を担うことで互いの結びつきを強め、地域に欠かせない行事になっています。暮らしの中で景観が維持されていることが地域の魅力となっています。

【関連記事P19】

第167回

復興祈願

おと

乙亥大相撲



日本で唯一、プロとアマが直接対決する「乙亥大相撲」は、戦時中でも、例えどんな状況下にあっても、166年間一度も絶えることなく、毎年開催されてきました。

その先人たちの思いを受け継ぎ、平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた野村町で11月27日（火）、167回目となる乙亥大相撲が開催されました。

会場も土俵も、被災したけれど

例年会場となっていた乙亥会館

が豪雨災害により被災し使用できないため、今回の会場は野村公会堂。土俵は、地元有志が新たに築きました。

例年2日間にわたって開催される場所、今回は1日のみの特別開催で、無料開放。会場は人であふれ「満員御礼」です。

地元中高生有志もプロジェクトチームを結成し、乙亥大相撲のパブリックビューイングなどを企画。相撲を愛し、地元を愛する私たちの気概が集結した乙亥大相撲となりました。



招待力士、勢関が「稚児の土俵入り」。



相撲甚句。豪雨災害に関する一節も。

「乙亥の里」での復興イベントの始まりは、乙亥太鼓の演奏から。豪雨により水に浸かった太鼓を、力強く奏でる。



復興 だより

復興の現状や、支援などをお伝えします。
問 復興支援課 ☎ 62-1455

住宅や家財に損害を受けた人 「雑損控除申告」できます

平成30年7月豪雨災害で住宅や家財などに損害を受けた人は、所得税または市県民税の「雑損控除申告」をすることにより、軽減または免除を受けられる場合があります。

雑損控除を受けるには

- ① 損害を受けた資産の取得時期、取得価格、種類や構造が分かるもの
- ② 修繕費、取り壊し・除去費用などの領収書
- ③ 被害に対し受け取った保険金などがある場合、その金額が分かるもの
- ④ り災証明書のり災程度

①～④の書類を確認し、「雑損控除計算書」を作成して、申告書に添付します。

雑損控除計算書は

本庁、各支所税務課窓口、市ホームページにあります。事前の作成にご協力ください。

雑損控除は、災害などにより日常生活に必要な資産に被害を受けた場合に認められる控除です。実際に支払った費用を補てんするものではありません。ご注意ください。問 税務課 ☎ 62-6401

P 25 へ

固定資産税が 1/2軽減される特例など

愛媛県後期高齢者医療 一部負担金（医療費）の免除

被災した人は、平成30年12月31日まで、医療機関窓口で申告することにより一部負担金の免除を受けることができます。

1月1日以降から一部負担金の免除を受けるには、「保険証」と「免除証明書」の両方を医療機関窓口で提示する必要があります。

「免除証明書」

発行には申請が必要です。手続きについては、お問い合わせください。

お願い

愛媛県後期高齢者医療広域連合で確認できる免除対象者については、12月中旬に免除申請書と証明書を送付予定です。届き次第、市民課または各支所生活福祉課、最寄りの公民館まで「免除申請書」の提出をお願いします。問 市民課 ☎ 62-6405

「声」を お寄せください 復興座談会

「復興まちづくり計画」策定の進め方や災害復旧方針などについて説明するとともに、市民と行政が直接、意見交換を行う場を開催しています。



日程表（H 30.12.3現在予定）

日程	時間	対象	会場
11/19（月）	午後7時～9時	明間地区	明間地区体育館
11/26（月）	午後7時～9時	岩木地区	岩木集会所
12/7（金）	午後7時～9時	宇和	西予市役所
12/17（月）	午後7時～9時	明浜	俵津公民館
12/18（火）	午後7時～9時	城川	総合センターしろかわ
12/19（水）	午後7時～9時	三瓶	三瓶支所

野村地区は現在、日程調整中。決定次第、お知らせします。

平成30年7月豪雨災害に関する復興座談会が始まりました。最初の開催となったのは、11月19日（月）の宇和町明間地区。現在も避難指示が続く区域があることから、避難指示解除に向けた見通しや土砂崩れ箇所の復旧スケジュールなどについて市や県から説明した後、意見交換を行いました。

■ 明間地区の声

・避難指示の早期解除や、区域の縮小を求める

閉校記念誌 無償配布します



小学校閉校時に各戸配布された記念誌が、平成30年7月豪雨災害により流出、汚損していませんか。現在、希望者に対して無償配布しています。

対象者

り災証明書で一部損壊（床上浸水）以上と判定された人

申請者

り災証明書発行を申請した人
申請方法
認印を持参の上、教育総務課または各教育課で申請書を記入

申請期限 平成31年3月31日

問 教育総務課 ☎ 62-6430

・明間保育園が来年度は休園になるとのことだが、保育園のそばには仮設住宅がある。なぜ元の場所で保育再開できないのか、科学的根拠を示してほしい
・避難して留守となっている住宅の防犯対策を求める など

11月26日（月）には、同じく避難指示区域がある宇和町岩木地区で座談会を開催しました。

■ 岩木地区の声

・土砂災害箇所から水が流れ込む

■ 引き続き、ご協力を

市では、復興の指針となる「西予市復興まちづくり計画」を策定するにあたり、復興座談会を通して皆さんの意見をお聞きしています。他にもアンケート調査やパブリックコメントなどを行い、それぞれの意見や思いを広く取り入れた計画書にします。引き続き、ご協力をお願いします。

・河川の改修を求める
・がけ崩れが懸念される場所への対策を求める など

ドイツシーボルト協会から 義援金



ドイツシーボルト協会名誉理事長のクライン・ラングナー氏が11月27日（火）に来市。ドイツで集めた義援金2500ユーロ（約32万円）を、管家市長まで贈呈しました。ラングナー氏は「皆さんのことを考えているという気持ちを、受け取ってほしい」とあいさつ。同協会と西予市は、シーボルトや二宮敬作、楠本イネが縁となり旧宇和町時代から交流を深めています。

試験会場は
松山市と東京都！

西予市任期付職員採用試験

災害復旧を進めるため、任期付職員を募集します。



試験職種、採用予定数など

試験区分	採用予定人数	勤務先、職務内容
総合土木	5 人程度	市長部局に勤務し、災害復旧事業を含む土木関係事業（道路、河川、林道、農道、農地等）にかかる設計・積算、工事監督などの専門の技術業務に従事する。

任期

平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 3 1 日まで（2 年間）

※業務の進捗などにより採用の日から最長 5 年まで任期が更新される可能性があります

受験資格

次の①または②の要件のいずれかを満たす人

①平成 30 年 12 月末時点で、行政機関、民間企業などでの土木工事の設計、施工管理または構造物の維持管理にかかる職務経験が直近 10 年のうち、5 年以上有する者

② 1 級または 2 級土木施工管理技士または技術士（建設部門）の資格を有する者

注意事項

受験資格の詳細は、市ホームページ掲載の試験案内をご確認ください。

試験日程

第 1 次試験 書類選考
合格発表日：平成 31 年 2 月 4 日（月）

第 2 次試験 面接試験
日時：平成 31 年 2 月 16 日（土）
平成 31 年 2 月 17 日（日）

会場：松山市（2/17）、東京都（2/16）
会場や時間などは 1 次合格者に通知

合格発表日：平成 31 年 2 月 28 日（木）

給与

初任給は、学歴、職務経験年数とその職務内容などに応じ、西予市職員の給与に関する条例等の規定に基づき個別に決定します。

額はおおむね以下参照。

参考例	給料月額
採用時 55 歳 (大学卒業後、民間企業等職務経験 33 年)	34 万円 程度
採用時 45 歳 (大学卒業後、民間企業等職務経験 23 年)	32 万円 程度
採用時 35 歳 (大学卒業後、民間企業等職務経験 13 年)	25 万円 程度

申込方法

以下の提出書類をそろえて、郵送または持参で申し込みください。

郵送する場合は必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「任期付職員採用試験申込」と朱書してください。

- ①愛媛県被災市町合同任期付職員採用試験申込書
- ②職務経歴書
- ③写真票・受験票
- ④課題論述書
- ⑤第 1 次試験結果通知送付用の封筒 1 通

長型 3 号封筒（120mm×235mm）に、受験者の宛名（郵便番号・住所・氏名）を記載し、82 円切手を貼付したもの

- ⑥資格を証明する書類等の写し
- 1 級または 2 級土木施工管理技士または技術士（建設部門）の資格を有する者として受験する人は、当該資格を証明する書類などの写しを同封

提出書類

①～④の様式は市ホームページからダウンロード可能。ダウンロードできない場合は、お問い合わせください。

受付期間

12 月 21 日（金）～平成 31 年 1 月 25 日（金）
持参の場合 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
土曜日、日曜日、年末年始の受付は不可。

郵送の場合 1 月 25 日（金）までの消印のみ有効。

問い合わせ・受験申込書提出先

〒 797-8501
愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1
西予市役所総務企画部総務課
☎ 0894-62-6400
ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>



西予市職員採用試験（医療職）

3 次募集

受験資格など

試験区分	採用予定人数	対象生年月日	学歴・資格
看護師	3 人程度	昭和 44 年 4 月 2 日以降に生まれた人	看護師の免許を有する人または平成 30 年度に実施される国家試験で免許を取得する見込みの人
薬剤師	1 人程度	昭和 44 年 4 月 2 日以降に生まれた人	薬剤師の免許を有する人または平成 30 年度に実施される国家試験で免許を取得する見込みの人

試験の方法 作文試験と個人面接

試験日と受験場所

試験日：平成 31 年 1 月 20 日（日）
会場：西予市民病院 3 階

受験の手続き

病院ホームページで詳細を確認の上、申し込みください。1 月 9 日（水）までに受付を行った旨の通知がない場合は、お問い合わせください。

受付期間

12 月 10 日（月）～平成 31 年 1 月 4 日（金）
までの執務時間内（月～金曜日までの午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）。郵送の場合は 1 月 4 日（金）までの消印があるものに限りま。

合格発表 2 月中旬の予定

採用時期 平成 31 年 4 月 1 日

問い合わせ・受験申込書提出先

西予市民病院
〒 797-0029 愛媛県西予市宇和町永長
147 番地 1 西予市民病院事務局
☎ 0894-62-1121 FAX：0894-62-1122
ホームページ <http://www.seiyo-mh.jp/>



野村病院

〒 797-1212 愛媛県西予市野村町野村
9 号 53 番地 野村病院事務局
☎ 0894-72-0180 FAX：0894-72-0938
ホームページ https://nomura-hp.org/nomura_hp/



おイネ賞授賞式 シンポジウムを開催

日本初の産科女医「楠本イネ」を顕彰し、女性医師を奨励することで女性の活躍推進を図り、地域活性化につなげることを目的に創設した「おイネ賞事業」。開催 7 回目を迎える今年も西予市、日本医師会、愛媛県医師会の三者主催で、11 月 18 日、宇和文化会館において開催しました。

関係機関から推薦を受けた 3 人がおイネ賞を受賞しています。



（左から）細谷紀子氏、阿部恵美子氏、桑原希氏

【全国奨励賞】
東京大学大学院医学系研究科ゲノム医学講座 特任准教授 細谷紀子氏
【地域奨励賞】
愛媛県立中央病院産婦人科医 監部長 阿部恵美子氏
【医学生奨励賞】
愛媛大学医学部 医学科 5 年 桑原希氏

第 2 部となるシンポジウムでは元 NHK「きょうの健康」キャスター久田直子氏や、衆議院議員で元厚生労働大臣の塩崎恭久氏が講演。シンポジウムでは管家市長も登壇し、7 月豪雨災害の現状や、被災に負けず健康で長生きできるまちづくりについてなどのパネルディスカッションを行いました。

問 まちづくり推進課 ☎ 62・6403



住み慣れた地域でいきいき暮らし、健康を守り抜く正しい知識を講演した久田直子氏

03 平成 29 年度の主な経費（一般会計）

民生費関係 78 億 2913 万円 (前年度比 5 億 9835 万円の増)

障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援などのための経費。
【高齢者福祉】 14 億 9136 万円
【障がい者福祉】 13 億 5228 万円
【後期高齢者医療】 8 億 9339 万円
【保育所管理・施設整備】 17 億 8273 万円
【児童手当】 4 億 5121 万円



農林水産業費関係 26 億 8914 万円 (前年度比 1 億 3255 万円の増)

農林水産業振興や基盤整備のための経費。
【農業振興】 4 億 4916 万円
【農地費】 2 億 5495 万円
【林業振興】 7 億 6491 万円
【漁港の整備・維持管理】 1 億 5336 万円

土木費関係 21 億 5484 万円 (前年度比 2 億 8578 万円の増)

道路、橋りょう、河川、下水道、公園の整備など、まちづくりのための経費。
【道路の整備】 9 億 8630 万円
【橋りょうの整備】 1 億 290 万円
【地域住宅交付金】 1 億 9721 万円
【下水道費】 3 億 9160 万円

消防費関係 15 億 7489 万円 (前年度比 4 億 5885 万円の増)

生命、身体、財産を守る消防、救急、防災のための経費。
【防災無線のデジタル整備】 4 億 5478 万円
【消防団の整備】 1 億 9109 万円

公債費関係 34 億 240 万円 (前年度比 1980 万円の増)

借入金（市の借金）返済や、利息を支払うための経費。
【元金の返済に必要とした経費】 31 億 4593 万円
【利息に必要とした経費】 2 億 5647 万円

教育費関係 30 億 104 万円 (前年度比 11 億 4655 万円の減)

学校教育や生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツ振興のための経費。
【小学校・中学校】 5 億 8629 万円
【給食センターの運営・建設】 2 億 9493 万円
【国民体育大会】 2 億 8554 万円
【公民館】 1 億 8625 万円
【文化施設】 1 億 5806 万円
【体育施設】 1 億 2645 万円



総務費関係 25 億 8712 万円 (前年度比 6584 万円の減)

地域振興や各種計画の推進、システム管理、徴税、財務などのための経費。
【地域振興】 2 億 2282 万円
【生活交通バス対策】 1 億 4903 万円
【卯之町はちのじ事業に】 1 億 4220 万円
【電算管理】 2 億 8193 万円
【明浜支所庁舎建設】 7152 万円

衛生費関係 20 億 5064 万円 (前年度比 21 億 8264 万円の減)

病気の予防や医療の充実、ごみ処理や環境保全・保護のための経費。
【ごみ処理】 5 億 8541 万円
【し尿処理】 2 億 4588 万円
【病院費】 4 億 8815 万円
【がん検診・予防接種など】 1 億 4877 万円

平成 29 年度

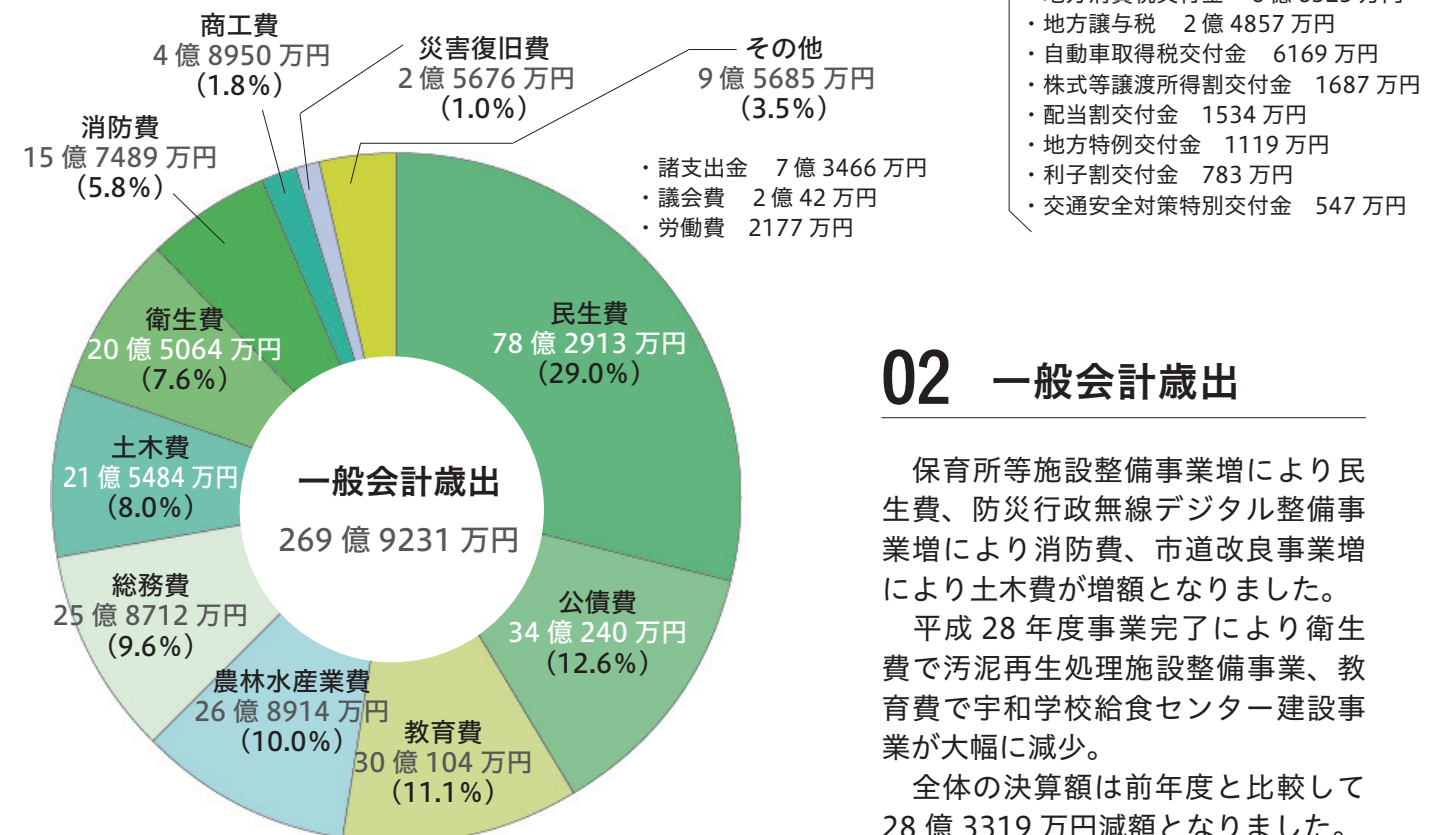
基本的な経費を計上した、自治体の中心となる会計

01 一般会計歳入

健全な財政運営に努めた結果、歳入が歳出を上回る黒字決算となりました。

平成 28 年度に事業完了した汚泥再生処理施設や宇和学校給食センター建設事業費減少に伴い、その財源としての国庫支出金と市債の減少のため、前年度と比較して 26 億 1382 万円の減額。

市税は微増。合併算定替の段階的な縮減により、地方交付税が前年度から 4 億 3171 万円減少しました。基金の活用により財源調達を行っている状況であり、今後も地方交付税の減少が進むことによる影響が懸念されます。

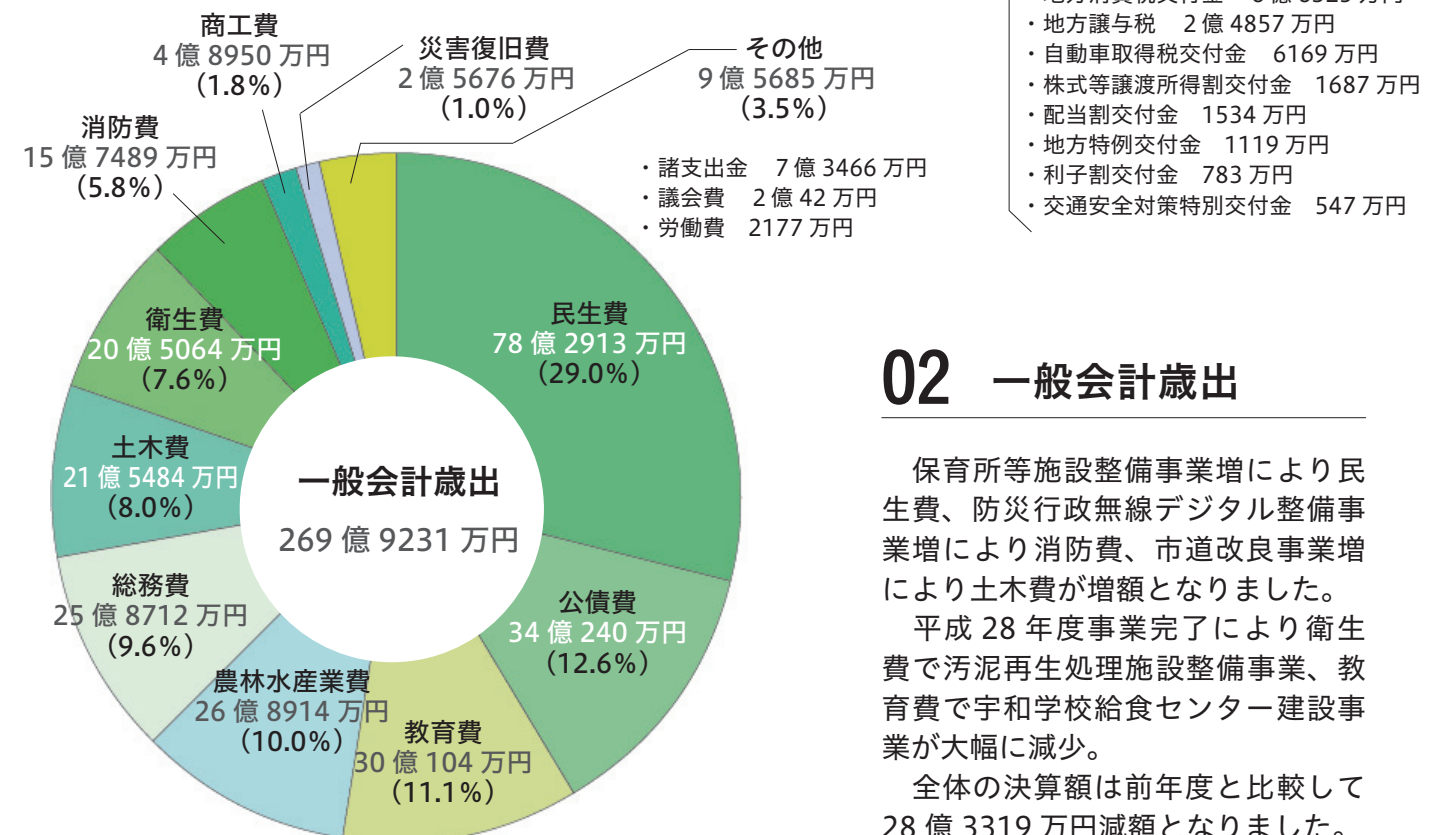


02 一般会計歳出

保育所等施設整備事業増により民生費、防災行政無線デジタル整備事業増により消防費、市道改良事業増により土木費が増額となりました。

平成 28 年度事業完了により衛生費で汚泥再生処理施設整備事業、教育費で宇和学校給食センター建設事業が大幅に減少。

全体の決算額は前年度と比較して 28 億 3319 万円減額となりました。



特定の事業を行い、一般会計と区分して経理する会計

06 特別会計

【歳入総額】139 億 603 万円
（昨年度から 2 億 9032 万円、2.0%の減少）うち、一般会計からの繰入金 23 億 4591 万円（昨年度から 1 億 2368 万円の減少）

【歳出総額】136 億 6181 万円
（昨年度から 2 億 8081 万円、2.0%の減少）後期高齢者医療事業、介護保険事業、公共下水道事業では昨年度と比較して増加。しかし、その他の特別会計では減少となったことから、全体としては前年度に比べ 2.0%減少しました。

特別会計名	歳入総額①	歳出総額②	歳入歳出差引額③＝①－②
住宅新築資金等貸付事業特別会計	270 万円	236 万円	34 万円
育英会奨学資金貸付特別会計	4616 万円	2914 万円	1702 万円
国民健康保険特別会計（事業勘定）	59 億 8869 万円	58 億 8955 万円	9914 万円
診療所勘定会計	2 億 5668 万円	2 億 5295 万円	373 万円
後期高齢者医療特別会計	6 億 3235 万円	6 億 1528 万円	1707 万円
介護保険特別会計	56 億 9083 万円	56 億 594 万円	8489 万円
簡易水道事業特別会計	1 億 5084 万円	1 億 3439 万円	1645 万円
農業集落排水事業特別会計	3 億 8344 万円	3 億 8291 万円	53 万円
公共下水道事業特別会計	7 億 5435 万円	7 億 4929 万円	506 万円
合計	139 億 603 万円	136 億 6181 万円	2 億 4423 万円

※万円未満を端数調整しているため、総額と内訳の合計が一致しない場合があります。

企業会計名	収入	支出
水道事業会計	収益的収支 7 億 2369 万円 資本的収支 1 億 4222 万円	6 億 9261 万円 4 億 1603 万円
病院事業会計	収益的収支 37 億 4032 万円 資本的収支 2 億 5696 万円	39 億 5928 万円 3 億 6444 万円
野村介護老人保健施設事業会計	収益的収支 5 億 2599 万円 資本的収支 5 億 476 万円	4 億 8566 万円 6 億 4637 万円
合計	収益的収支 49 億 9000 万円 資本的収支 9 億 394 万円	51 億 3755 万円 14 億 2684 万円

07 企業会計

【収入総額】58 億 9394 万円
昨年度から 7 億 726 万円増加、13.6%の増加
【支出総額】65 億 6439 万円
昨年度から 7 億 6701 万円増加、13.2%の増加

前年度に比べ全ての事業で収入・支出総額ともに増加。一般会計からの繰入金は、病院事業会計の支出増加に伴い、全体で 1.9%増加、6 億 6104 万円の繰り入れとなっています。

事業収益で運営し、独立して経理する会計

08 財政健全化の推進

西予市はいずれの指標も基準を下回っており、健全な財政状況といえます。

健全化判断比率	健全時期	早期健全化団体	財政再生団体
実質赤字比率	★西予市	12.73%	20.0%
連結実質赤字比率	★西予市	17.73%	30.0%
実質公債費比率	★西予市	25.0%	35.0%
将来負担比率	★西予市	350.0%	

公営企業の資金不足比率

資金不足比率	経営健全化基準
全公営企業会計	— 20.0%

西予市全ての公営企業において、資金不足額は生じていません。

用語解説

【実質赤字比率】

一般会計などの赤字の程度を指標化し財政運営の深刻度を示すもの。黒字のため指数はありませんが、数値化すると△ 5.92%となります。

【連結実質赤字比率】

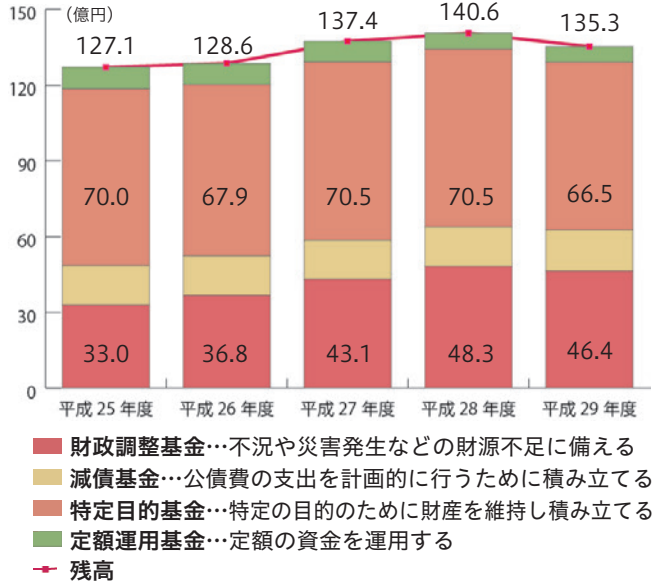
全ての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。黒字のため指数はありませんが、数値化すると△ 23.72%となります。

【実質公債費比率】

借入金の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。3 カ年平均の数値は 8.5%で、早期健全化基準（25.0%）を下回っており、前年度に比べ 0.2%低下（改善）しています。

【将来負担比率】

借入金など将来支払っていく可能性がある負担の大きさを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性を示すもの。数値は 47.6%で、早期健全化基準（350.0%）を下回っており、前年度に比べ 1.8%低下（改善）しています。



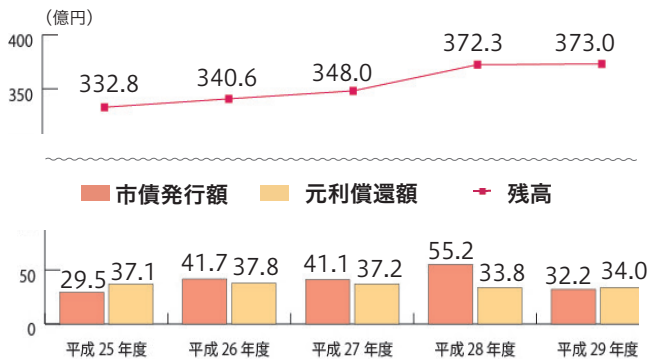
05 基金（貯金） 普通会計

7 億 3460 万円を積み立てた一方で、財政調整基金 5 億 1961 万円など 12 億 7637 万円を取り崩し、基金残高は、利子収入を含めて前年度比 5 億 3095 万円減少の 135 億 2935 万円となりました。

04 市債（借金） 普通会計

【防災無線デジタル整備に】 2 億 7420 万円
【保育所等施設整備に】 1 億 7630 万円
【野村学校給食センター建設に】 1 億 1000 万円

など、合計 32 億 1502 万円を借り入れました。新規建設事業に着手しつつ、大型建設事業が順次完了してきたことにより、前年度と比較して 23 億 425 万円の減となっています。一方で 31 億 4717 万円の元金償還を行い、市債残高は前年度より 6786 万円増額し、372 億 9751 万円となりました。



1人あたりがもらったお金 72万8870円

市民からの収入	国からの収入	県からの収入	市債（借入金）	その他の収入
10 万 5497 円	39 万 7908 円	8 万 2148 円	8 万 3494 円	5 万 9823 円
市税 8 万 2821 円 使用料・手数料 7727 円 分担金・負担金 6364 円 寄付金など 8585 円				・前年度繰越金 ・特別会計などからの繰入金

1人あたりが使ったお金 70万988円

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
5205 円	6 万 7187 円	20 万 3322 円	5 万 3255 円	565 円	6 万 9837 円
商工費	土木費	消防費	教育費	公債費（返済金）	その他の支出
1 万 9079 円	5 万 5961 円	4 万 900 円	7 万 7937 円	8 万 8360 円	1 万 9380 円
					・災害復旧費 ・諸支出金 （基金積立金など）

災害列島での ジオパークの使命

平成30年7月豪雨による土砂災害や、河川の氾濫によって被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、地域の1日も早い復興を心から願っています。

日本列島に住む限り、地震や火山、土砂災害、洪水などの自然災害と無縁の土地はありません。どの地域でも、甚大な自然災害の被災地になる可能性があります。

■ 私たちは、災害でできた
土地に暮らしている

そもそも私たちは、洪水でできた平らな土地や、土砂災害によってできた傾斜地などといった土地で暮らしています。もし地面を掘って砂や砂利が出てきたら、昔、洪水があつた証です。

災害は自分たちがどのような土地に暮らしているかを教えてくれます。また、私たちの誤解を厳しく戒めてくれます。

河川に堤防やダムができたおかげで中小の洪水は確実に減り、そのおかげで多少の雨が降っても安心して暮らすことができます。しかし、想定を越えた大洪水の場合

には、ダムや堤防では防ぎきれません。

ダムや堤防は大洪水を防ぐのではなく、大洪水が発生する際に、避難に必要な時間を稼ぐものであることを、災害は教えてくれます。そして場合によっては、堤防や砂防ダムも破壊されます。

■ 「どんな災害の危険があるか」
地形を知れば、ある程度分かる

私たちは災害でできた土地に暮らさざるをえないとしたら、まず自分の住んでいる土地がどのような土地なのか、関心を持つ必要があるのではないのでしょうか。

その手がかりは地形です。どのような地形に住んでいるかということを知っていれば、ハザードマップがなくてもどのような災害の危険性があるか、ある程度分かります。例えば谷の出口は土石流の常襲地です。川沿いの低い土地は旧河床で、河川の氾濫で浸水しやすい土地です。

次に、住んでいる土地の地盤が何からできているのか調べてみてください。地すべりや土石流で

「仲の滝」の岩壁は、深山川で発生した土石流がチャートの岩塊を削ったもの（野村町 桂川溪谷）



きた土地には、どこから来たのか素性が分からない岩塊があつたりします。分からない場合は「四国西予ジオパーク推進協議会」に相談してみてください。

■ 土地の弱みを、強みに変えて

ジオパークは大地と私たちの生活とのかかわりを考える場所であると同時に、防災・減災に対しても重要な使命を担います。地すべりや大規模な土石流は荒地を造りますが、先達はその荒地から石を掘り出して石垣を築いて、棚田を造りました。

傾斜地の果樹は、土砂災害の跡

地で栽培されています。巨大地すべりが川をせき止めてできた湖が埋め立てられると、米づくりに適した盆地になります。実は、地域の名産品の多くは災害でできた土地の弱みを逆手にとって、強みに変えた知恵の結果なのです。

西予市がジオパーク活動を通じて、大地の成り立ちによる強みを生かし、弱みを逆手にとって強みに変え、持続的に発展されることを期待しています。

文責：長谷川修一
（香川大学創造工学部部長・教授、日本ジオパーク委員会調査運営部会員）

う工夫されています。

畑地にはたくさんの塩化ビニール製のパイプが引いてあります。これの多くは昭和42年の大干ばつの際に、集落の井戸や山からの水を畑にまくためのものです。畑内には「野つぼ」と呼ばれる円形の肥えつぼがあり、余ったイワシを屋敷内の肥えつぼや野つぼで熟成させ、クサラカシと呼ばれる肥料として畑に投入しました。野つぼは運搬に便利のように道の近くに配置されました。

スギ、マキ、ウバメガシを防風・防潮林として植えられている園地もあります。本浦では南東側、枝浦では南側、本浦より南では南側と法花津湾に面するように植えられています。

問 スポーツ・文化課
☎ 62-6416

1月10日は 「110番」の日

県内どこからかけても、110番は、警察本部につながります。最寄りの警察署にはつながりません。ご注意ください。



「110番」を受けたら

近くの警察官に、現場急行するよう指示します。

「110番」するときは

- ・運転中の電話はせず、車を止めて110番をお願いします
- ・いたずら電話や間違い電話は、本当に緊急を要する人からの通報の支障になります

緊急以外の通報や、相談、問い合わせがあるときは

警察相談専用ダイヤル☎ # 9110

またはお近くの警察署へお願いします。

問 西予警察署☎ 62-0110

段畑の秘密

重要文化的景観選定の答申が出された宇和海狩浜の段畑と農漁村景観。狩浜の景観の代名詞ともいえる段畑について、北山めぐみさん（高知高専）の調査成果からご紹介します。

狩浜の段畑は、高いところで標高約270mの高さまで開墾されていて、集落近くは10～18°程度、集落部から離れたところは20～35°の急傾斜で構成されています。本浦では集落からすぐに急勾配に、枝浦では緩い段畑になっています。

石積みの高さは10cm程の低いものから2.7mの高いものまでと幅がありますが、70cm～1.1m程度の高さのものが最も多く見られます。

段畑の奥行きは2～4mほどで、奥行き1m程度の遊子水荷浦（宇和島市）の段畑とは異なります。

石積みの通路などは、段畑内での移動がしやすいよ

年のはじめに おすすめの3冊

コミック版金栗四三物語
日本初のオリンピック
マラソンランナー

藤原芳秀（作画）

小学館（発）

1年の始まりといえば「新春スペシャル箱根駅伝」。この国民的行事の発案者、金栗氏の名前はテレビ中継の間、何度も登場します。

「日本のマラソンの父」について詳しく知れば、2019年の大河ドラマや東京オリンピックが、何倍も楽しめますよ。

■ 日本はじめて図鑑
ポプラ社（発）

食べ物や生活用品など、身近なものの始まりや歴史を紹介する児童書です。

掲載されている写真やイラストは、明治から昭和期のものが多く、大人にはきっと、なつかしい品々です。

初めて見る子どもたちには、ぜひその体験を伝えてあげてください。さまざまな年齢の人に読んでほしい1冊です。

■ 恋するハンバーグ

山口恵以子（著）

角川春樹事務所（発）

一流の料理人が、妻と東京の下町で洋食屋「はじめ食堂」をスタートさせた物語。試行錯誤をしながら、お店を訪れる人たちのおなかと心を満足させていくお話は、読む人の心も温めてくれます。

巻末に店のレシピが載っているので、ぜひお試しを！

問 市民図書館☎ 62-6420



プラス 10 分の運動から始めよう

体を動かすことは、生活習慣病だけではなく、うつ病や認知症になるリスクを下げることができます。

運動をする時間がない人でも、きっかけは普段の生活の中に隠れています。自分の生活習慣を見直し、今よりも 10 分多く体を動かしてみませんか。

運動の取り入れ方

- 近くでも車に乗っている人は・徒歩移動に変更してみる
- ・車を使うときは少し離れた駐車場に置く
- 歯みがきの時間に・片ひざを高く上げて片足立ちをする
- TV や家事の時間に・ストレッチや筋トレをする

ウォーキングがおすすめ

ウォーキングは手軽で始めやすい上に、血糖値がピークになる食後 1 時間頃に行うと、血糖値を下げる働きを助けます。

ポイント



- ・歩きやすい服装で
- ・視線は遠く。あごは引く
- ・背筋を伸ばして胸を張る
- ・歩幅はできるだけ広く
- ・着地はかかとから

楽しく体を動かしながら、健康寿命を延ばしましょう。

問 健康づくり推進課
☎ 62-6407

乳児は特に注意を！「RS ウイルス感染症」

RS ウイルスごくありふれたウイルスで、子どもから高齢者まで全ての年齢層に感染し、主に鼻・喉から肺にかけての呼吸器感染症を引き起こします。12 月頃を中心に冬季に流行しますが、最近は他の季節にも見られるようになりました。

大人がかかった場合、風邪程度で済むことが多いのですが、子どもだと結構厄介で、水様の鼻汁、ゼロゼロという湿った感じの咳が頻繁に出て、発熱を伴うこともあります。2 歳までにほぼ全ての子どもが一度は感染すると考えられていますが、特に 0 歳児はひどくなりやすく、呼吸困難を起こして入院が必要になるこ

ともまれではありません。機嫌が悪い、元気がない、呼吸が早いといった症状を見逃さないようにしなければなりません。

特に 3 カ月未満の乳児では、無呼吸を起こして突然死することさえあり、注意が必要です。早期産児や先天性心疾患があるとひどくなりがちなので、このような子には抗体を注射して、予防する方法をとります。残念ながら相当高額で、健常な子どもには使えません。

人混みの中で、気付かないうちに感染することがあるため、乳児はなるべく人の多いところへ行くことをやめましょう。
(山下小児科 山下 万浩)

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザは毎年 11 月頃から徐々に発生し、1 月から 2 月にかけて流行のピークを迎えます。

インフルエンザにかからないよう、日常生活での予防に努めましょう。

主な症状

- ・38 度を超える高熱
- ・関節痛、筋肉痛、頭痛
- ・咳、くしゃみ、喉の痛みなどの全身症状

予防方法

- ・睡眠、栄養をしっかり取る
- ・室内の定期的な換気や加湿を行う
- ・外出するときにはマスクを着用する
- ・帰宅後に手洗い、うがいを徹底する

手洗いの手順

正しい手順で手を洗えば、ウイルス感染を防ぐことが

できます。洗い残しがないよう、行いましょう。

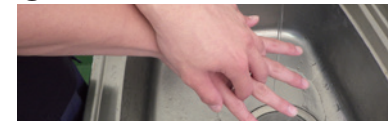
①石鹸を泡立て手のひらを洗う



②指の先と手のひらを洗う



③指の間を洗う



④親指の根元まで洗う

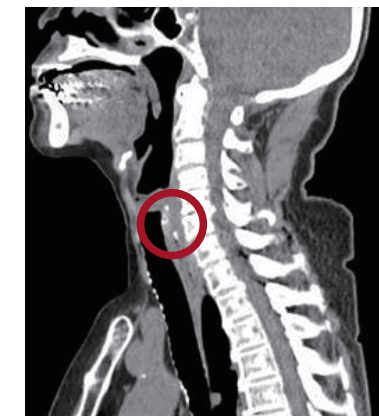


⑤手首を洗い流水で流す



問 市消防本部 ☎ 62-0119

魚の骨、写ります



魚、食べていますか？ハマチやタイのお刺身、おいしいですよね。塩焼きや煮付けにしても最高です。ただ、気をつけてほしいことがあります。食べるときは小骨を取り除いて、しっかりと咀嚼することです。

喉に魚の骨が…

二次救急日に、緊急呼び出しの電話が入ります。患者さんの訴えは、喉に魚の骨が引っかかり、何も飲み込められないほどの痛みがあるとのこと。医師が直接のぞきますが何も見えません。そこで CT (断層撮影)

撮影を行います。

すると、喉に引っ掛かっている魚骨が写っているではないですか。白く、細長く見えるのが魚骨です。

この位置だと、口からのぞいたのでは見えません。CT だから発見できたと思われます。X 線 (放射線) は何でも透過します。頭蓋骨や肋骨を透過し、脳や肺を写す事も可能です。放射線は熱くもなく、目にも見えませんが、しっかりと仕事をしています。

近年、情報処理技術が進歩し、画像加工を行うようになりました。撮影して終わりではなく、異常影があれば図のように画像を構成し、医師を支援しています。

お食事は、ゆっくりと食べたいですね。特に魚を食べるときは、小骨に十分気を付けてくださいね。

(西予市民病院 診療放射線技師長 水田 智)

問 西予市民病院 ☎ 62-1121



「不用品、買い取ります」 本当の目的は貴金属…？

「古着など、何でも買い取る」と言われたため訪問を許可したのに、実際の目的は貴金属の買い取りだった、という相談が寄せられています。こういう場合、8 日以内ならクーリングオフができます。早めに相談してください。

業者の言いなりにならないために

訪問購入の際、業者には規制されている事項があります。対応に役立ててください。

【不招請勧誘の禁止】飛び込み勧誘は禁止されています。

【再勧誘の禁止】相手に勧誘を受ける意思がないとき、勧誘を続けることは禁止されています。

【物品の引渡し拒絶】クーリング・オフ期間内は、第三者に物品を引き渡すことはできません。

【適用除外物品に注意】一部は法律の規制の対象となりません。

問 市消費生活センター ☎ 62-1285

第 65 回四国地区 人権教育研究大会

7 月 5・6 日に、香川県で第 65 回四国地区人権教育研究大会が開催されました。この研究大会は「これまでの同和教育の成果と手法を大切にしながら、人間の尊厳と人権の確立をめざした研究と実践の交流をととして、これからの人権教育の在り方とさまざまな人権問題を解決する実践の道筋を明らかにすること」を目的としています。

討議を深めるために 3 つの視点が提起されました。1 つめは「子どもの背景にある真実を大切にする」こと。2 つめは「しんどい子どもを中心に据えた仲間づくりを進める」こと。そして 3 つめは「多様で魅力ある取り組みを進める」というものです。

参加者の感想

- ・発表者の熱意が感じられ、真剣に取り組まれている姿に学ぶべきことが多かった。「心に傷がある者は、相手の態度や言葉が本物かどうかをその傷口で感じる。相手の心の中をのぞき込める」という言葉に胸を打たれた
- ・「差別の現実を学ぶ」ことをしっかりと行い、「知る」ことから「差別をなくすための行動」ができる人材を育成していく必要がある

いずれも抜粋であり、他にも多くの貴重な意見や感想をいただいています。

今後の取り組みに生かし、日本固有の部落差別をわれわれ人間の手で解消していくために、みんなで前向きに取り組ましましょう。

問 生涯学習課 ☎ 62-6415



募集

愛称を募集
「西予市図書交流館」

旧宇和病院跡地に、図書館機能とコミュニティ機能を併せ持つ複合型社会教育施設「西予市図書交流館」が完成します。

開館は平成31年4月の予定です。

この施設を広くPRし、より多くの人に親しまれるような愛称を募集します。

募集期間

1月7日（月）～31日（木）必着

施設の理念

「西予のみらいを『つむぐ』場所づくり」という基本理念の下、子どもから高齢者まで多くの市民が集い、学び、交流する場

募集愛称

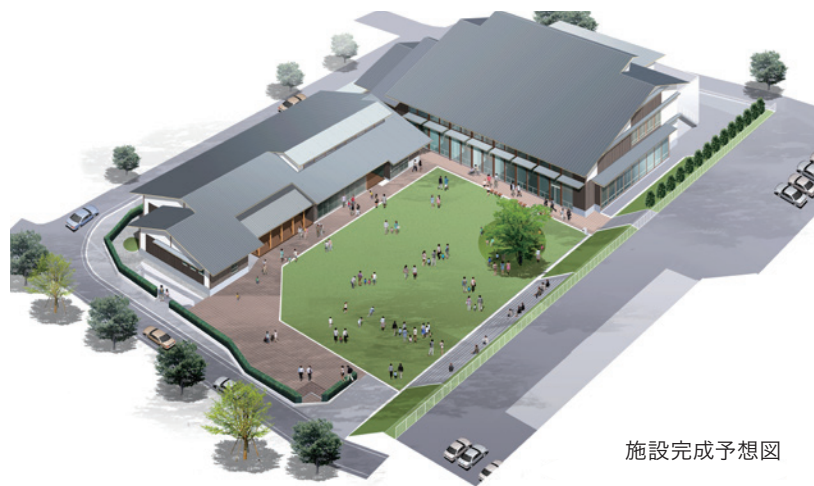
施設のイメージを表現した、分かりやすく、親しみやすいもの

応募のきまり

- ・応募者自身が創作したもので未発表のもの
- ・応募点数は1人3点まで
- ・採用作品の著作権と知的財産権などの一切の権利は市に帰属します
- ・採用作品には、必要な修正などを加えさせていただく場合があります

応募資格

市内に在住、または市内の企業や学校に通勤・通学している人



施設完成予想図

応募方法

愛称（ふりがな）、愛称の説明（理由・意味など）、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、日中連絡が可能な電話番号を、応募用紙またはハガキに明記し、郵送、持参、電子メールのいずれかで応募してください。

応募用紙は生涯学習課、各支所教育課、公民館、図書館にあります。市ホームページからもダウンロード可能。

結果発表

採用作品の応募者に直接通知するほか、市ホームページなどで公表します。

賞品 最優秀賞1点（図書カード1万円分）
優秀賞5点（図書カード3000円分）

応募先 生涯学習課 ☎ 62-6415
〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目439番地1 (✉ s-gakusyuka@city.seiyo.ehime.jp)



イベント

第46回
明浜町新春駅伝競走大会

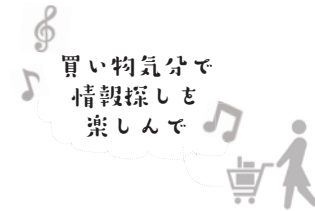
旧田之浜小学校前をスタートし、明浜海道16.9kmをタスキでつなぎ、俵津公民館のゴールを目指します。

日時 1月12日（土）午前10時～午後1時

開会式は午前8時30分（小雨・小雪決行）

場所 旧田之浜小学校前～俵津公民館

問 明浜教育課 ☎ 64-1291



Information market

仕事や生活、趣味に役立つ最新情報をお届けします。
パラパラめくって、気になるものをチェック！
自分にぴったりの掘り出し情報が、きっと見つかります。



補助

在宅障がい者（児）に
500円のタクシー助成券

対象者に500円のタクシー利用助成券を交付する「障がい者（児）タクシー利用助成事業」を1月から開始します。

障がい者の社会参加促進と、在宅福祉の向上が目的です。

対象者

- ・身体障害者手帳1・2級所持者
- ・療育手帳A判定所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者

※施設入所者や市民税課税世帯に属する人、本人や家族が自家用車を所有している場合は対象外です

助成内容

年1回の申請とし、申請月から3月までの月数分（1カ月500円×2枚）の助成券を配布。例えば1月に申請した場合、3月までの3カ月分を交付します。

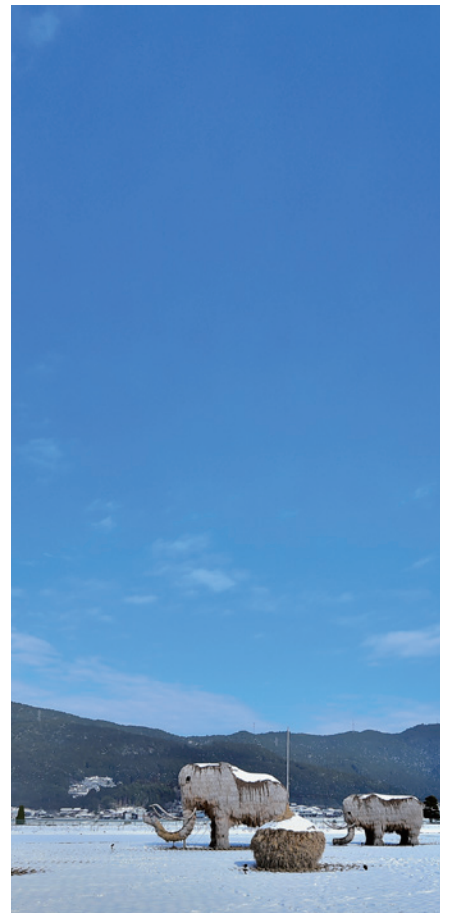
申請受付 1月4日（金）から

申請窓口 福祉課または各支所生活福祉課

協力事業者

西予市内に事業所を設置している一般乗用旅客自動車運送事業者（介護タクシー含む）。詳しくは申請窓口や市ホームページなどでお知らせします。

問 福祉課 ☎ 62-6428



国の教育ローン

高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校・大学などに入学（在籍）する学生がいる家庭が対象。公的な融資制度です。

融資額 学生1人につき350万円以内

利率 年1.78%

返済期間 15年以内（家庭状況・世帯年収の措置あり）

問 国の教育ローンコールセンター ☎ 0570-008-656





■ 取り壊した建物がある場合

平成 30 年中に取り壊した建物があり、固定資産税にかかる「家屋滅失届」をまだ提出していない人は、1 月 31 日（木）までに税務課または各支所総務課へ届出をしてください。ただし、平成 30 年中に「建物滅失登記」をしている人は、届出の必要はありません。

被災した人へ

平成 30 年 7 月豪雨で被災した家屋の所有者が、被災した家屋に代わるものとして取得した家屋は、該当家屋を取得した年の翌年から 4 年度分の固定資産税を 2 分の 1 減額します。特例を受けるには申告書などの提出が必要です。

住宅の滅失や取り壊しのため、やむを得ず住宅用地として使用できない土地は、所定の要件を満たしていれば、平成 31 年度と平成 32 年度の最大 2 年度分について、引き続き課税標準額を軽減する住宅用地の特例を適用します。特例を受けるには申告書などの提出が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問 税務課 ☎ 62-6401

■ 償却資産の申告 1 月 31 日（木）までに

毎年 1 月 1 日時点で事業用資産を所有している個人・法人は、申告する必要があります。

申告の対象となるもの

構築物（門・塀・敷地内舗装路面など）、機械および装置（旋盤・ポンプ・10kw 以上の太陽光発電設備など）、船舶、航空機、車両および運搬具（貨車・客車・特殊自動車など）、工具・器具および備品（工具・家具・事務機器など）

申告の対象とならないもの

土地・家屋、耐用年数 1 年未満の資産、一時に損金算入された少額資産、3 年間で一括して均等償却する資産、自動車税および軽自動車税の対象となるもの

申告する事項

当該償却資産の種類、数量、取得年月、取得価格、耐用年数など

マイナンバーの記載が必要

申告書への個人番号（法人は法人番号）の記載と、本人確認書類の提示をお願いします。

被災した人へ

平成 30 年 7 月豪雨で被災した償却資産に代わるものとして新たに取得した資産は、通常の償却資産申告と併せて特例の申告をすることにより、取得の翌年から 4 年度分の課税標準額が 2 分の 1 軽減されます。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申告期限 1 月 31 日（木）

問 税務課 ☎ 62-6401

■ 県営住宅 「空き家待ち」の申し込み

既設の県営住宅に空き家が生じた場合に入居する世帯を募集。

応募者の中から、抽選で入居待ち順位を決め、空き家が発生したときにはその順位に従って入居します。今回の申し込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

申込書の配布 1 月 15 日（火）から

申込期間 2 月 1 日（金）～ 8 日（金）

申込場所 県南予地方局 建築指導課
（宇和島市天神町 7 番 1 号）

入居順位の抽選

日時： 3 月 6 日（水）午後 1 時 30 分～
場所： 南予地方局庁舎 7 階会議室

家賃

申込者などの収入などにに基づき、公営住宅法に定める方法で算定されます。

申込資格 次の全てに該当する人

- ・現に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している人（单身でも申し込みできる場合あり）
- ・公営住宅法に定める収入基準に適合する人
- ・入居申込者および同居しようとする親族が、暴力団員でないこと

入居予定日

空き家ができ次第、入居順位に従い連絡します。

問 県南予地方局建築指導課 ☎ 0895-22-5211



知 っ 得 情 報



■ 市立宇和島病院（外来） 午後は受付していません。ご注意ください。

市立宇和島病院の外来診療受付時間は、以下のとおりです。

受付時間 平日の午前 8 時 30 分～正午

予約や専門外来、3 次救急患者を除き、午後は受付をしていません。ご了承ください。

お願い 日常的な予防や治療は「かかりつけ医」に相談を。

専門的な治療が必要な場合は「かかりつけ医」からの紹介状を持って、市立宇和島病院まで受診するようお願いします。

問 市立宇和島病院 医事課 ☎ 0895-25-1111

■ 巨大地震を想定して 神野久地区で、防災訓練

震度 7 の南海トラフ巨大地震を想定した防災訓練を、神野久地区（宇和町）で 10 月 14 日（日）に実施。住民 232 人が参加しました。

研修内容

- ・シェイクアウト訓練（その場で自分の身を守る）
 - ・各地区で決められた緊急避難場所に避難する訓練
 - ・希望の森グラウンドで炊き出し
 - ・6 班に分かれて心肺蘇生法、消火訓練、止血法、非常食試食、避難所対応の講話など
- 子どもからお年寄りまでが各訓練を行い、アルファ米や保存パンを試食した参加者からは「非常食がこんなに美味しいとは思わなかった」との声もありました。

問 危機管理課 ☎ 62-6491



■ 豊漁を願って アワビの稚魚を放流



「2～3 年後には大きく育つはず」、「たくさん取れるようになってほしい」、「漁業者のために、水産資源回復を図りたい」。

そのような思いから、八幡浜漁業協同組合三瓶支所が 11 月 2 日（金）、三瓶町の海にアワビの稚貝を放流しました。アワビ稚貝放流は初めての試みです。

漁業者の高齢化や後継者不足など厳しい現状が続く中、八幡浜漁業協同組合では毎年、稚魚放流を実施。市はこの活動に対して、支援をしています。

問 農業水産課 ☎ 62-6409

■ 競争入札の参加資格審査

平成 31・32 年度の西予市競争入札参加資格審査申請を受付中。申請書は市ホームページからダウンロードしてください。

注意事項

不備のある申請書は受理できません。添付書類の不足など、ご注意ください。

建設工事・委託業務 建設工事や測量・建設コンサルタントなど。

受付期間は 12 月 3 日（月）～平成 31 年 1 月 31 日（木）。

物品・その他委託業務 12 月 3 日（月）から随時受付

問 監理用地課 ☎ 62-6494



4 特別職の報酬など（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額など	期末手当
給料	市長	86万8200円	(平成29年度支給割合) 6月期：1.55月分 12月期：1.75月分 計：3.30月分
	副市長	67万3200円	
	教育長	56万2600円	
報酬	議長	43万3600円	
	副議長	35万3100円	
	議員	32万3000円	

5 職員数（平成 29 年 4 月 1 日現在）

		職員数	対前年増減数	主な増減理由
H29		H30		
一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	107	110	3 業務量増
	税務	23	23	0
	労働	1	1	0
	農水	47	48	1 業務量増
	商工	14	14	0
	土木	44	47	3 組織機構再編
	民生	85	79	▲6 組織機構再編
	衛生	39	38	▲1 事務の統廃合縮小
	小計	365	365	0
政特部門	教育	111	100	▲11 事務の統廃合縮小
	消防	68	69	1 業務量増
	小計	179	169	▲10
会計営業等	病院	217	222	5 新施設増設
	水道	18	17	▲1 事務の統廃合縮小
	下水道	9	8	▲1 事務の統廃合縮小
	その他	64	64	0
	小計	308	311	3
	合計	852	845	▲7

6 職員の服務

年次有給休暇の取得状況（平成 29 年 1 月～12 月）	
平均取得日数	平均消化率
全職員	9.2日 23.5%

育児休業の取得状況（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）	
男性	女性
新たに取得した者	1 11
前年度から引き続き取得した者	0 22

介護休暇の取得状況	
男性	女性
介護休暇取得者	0 1

8 職員の研修

一般研修（平成 29 年度）	
研修名	人数 時期
新規採用職員研修	前期（3日間） 24 4月
	保健師面談 14 6～8月
	救急訓練講習 14 6月
	議会傍聴 14 9月
	プレゼンテーションの基本 14 9月
	ごみ資源化 14 10～11月
	新人フォロープレゼンテーション 14 11月
交通安全推進研修	後期（2日間） 14 1月
	メンタルヘルス（セルフケア）研修 90 4月
	自治体法務検定 40 6月
	ひめボス研修～愛媛県版イクボスを目指して～ 12 9月
	ワンペーパー資料作成研修 100 10月
	ワークライフビギナー研修 32 12月
	法制執務研修 98 1月
派遣研修	
研修名	人数 時期
愛媛県研修所	50 5月～2月
愛媛県	9 6月～8月
地域活性化センター	1 5月～2月
日本経営協会	3 7月
愛媛県町村会	3 6月～8月
愛媛県町村会	4 7月
その他	7 7月～11月

職場研修	
職場研修（OJT）	時期
各職場で管理監督者が日常業務を通じて指導	通年

その他の手当

手当名	内容と支給単価	国の制度との異同	支給実績	1人あたりの平均支給額
扶養手当	配偶者6500円、子1万円、父母など6500円、特定扶養加算（16～22歳）5000円	同	7573万9000円	24万9962円
住居手当	借家居住者支給限度額2万7000円	同	3053万円	25万4414円
通勤手当	交通機関利用者 支給単位期間（最長6カ月）の通勤に要する運賃などにより支給。 支給限度月額7万8000円	異 交通機関利用者 上限額7万8000円	4425万4000円	9万5582円
	交通用具利用者 通勤距離（片道）により支給 【2km以上～5km未満】2500円 【5km以上～10km未満】4900円 【10km以上～15km未満】8100円 【15km以上～20km未満】1万400円 【20km以上～25km未満】1万2700円（以下省略）	交通用具利用者 上限額3万1100円		
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給。 【部長（総括）】5万4100円 【部長・支所長】5万1700円 【課長（6級）】4万7600円 【課長（本庁）】4万5000円 【課長】4万1100円 【主幹】3万3300円 【課長補佐】2万8200円	同	5722万1000円	42万3858円

年齢別職員構成

20歳～未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
3人	30人	63人	60人	77人	104人	134人	111人	82人	82人	89人	10人	845人

職員数の推移

	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	388	379	366	368	365	365	▲23（▲5.9）
教育	117	117	111	109	111	100	▲17（▲14.5）
消防	64	64	64	65	68	69	5（7.8）
普通会計（計）	569	560	541	542	544	534	▲35（▲6.2）
公営企業等会計（計）	305	310	302	306	308	311	6（2.0）
総合計	874	870	843	848	852	845	▲29（▲3.3）

7 職員の勤務時間その他の勤務条件

勤務時間	
1週間の勤務時間	1日の勤務時間 始業 終業 休憩時間 週休日
	38時間45分 7時間45分 8時30分 17時15分 1時間 土・日曜日

休暇	
有給	概要・取得要件など 取得可能日数など 年次有給休暇 一の年ごとの休暇 1年につき20日（前年繰り越し最大40日）
	病気休暇 負傷や疾病のため療養する必要がある場合 公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間。結核性疾患は1年。その他負傷や疫病は、90日を超えない範囲で必要と認められる期間
	特別休暇 公民権の行使、結婚、出産、忌引き、ボランティア、子の看護など 【産前休暇】8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出した場合出産の日まで【産後休暇】出産の翌日から8週間【忌引き】父母の場合7日間など【結婚休暇】連続する5日以内【子の看護】5日以内

自主研修

自主研修	件数
申請なし	0件

勤務成績の評定
平成22年度に「人事評価制度検討委員会」を設置。人材育成型の評価制度を目指し、勤務態度や職務能力について自己評価・評価者面談・一次評価・二次評価を実施。26年12月期から勤勉手当に評価結果を反映。28年度の改正地方公務員法の施行に伴い、公平・透明・納得の下で適正配置や処遇への反映を構築中。

1 職員の給与と職員数

平成 29 年度の人件費（普通会計決算）

住民基本台帳人口 （平成30年1月1日）	歳出額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費率 （B/A）	（参考）平成28年度人件費率
3万8947人	270億873万円	9億2643万6000円	43億6366万8000円	16.2%	14.5%

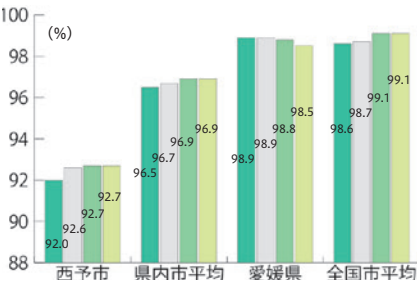
平成 29 年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数 （A）	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 （B）	1人あたりの給与費 （B/A）
534人	19億5149万3000円	2億5634万9000円	7億3215万4000円	29億3999万6000円	550万6000円

注）職員手当には退職手当は含みません。職員数は平成 29 年 4 月 1 日現在のものです。

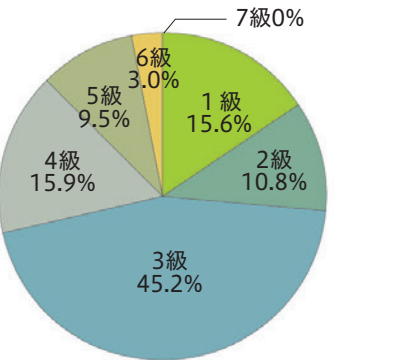
ラスパイレス指数（各年 4 月 1 日現在）

■平成26年 ■平成27年 ■平成28年 ■平成29年



注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。平成24・25年は国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の数値です。

一般行政職級別
職員数の構成比率



一般行政職の級別職員数（平成 30 年 4 月 1 日現在）

	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	62人	15.6%
2級	主査	43人	10.8%
3級	係長・主任	180人	45.2%
4級	課長補佐	63人	15.9%
5級	課長	38人	9.5%
6級	部長・課長	12人	3.0%
7級	部長（総括部長）	0人	0.0%

計 398人 100%

退職手当

西予市			国		
（支給率）	自己都合	勲奨・定年	（支給率）	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586575月分	勤続20年	19.6695月分	24.586575月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
【その他の加算措置】退職手当の調整額 職務の級などに応じた8段階の調整月額を定め、職員の在職期間のうちその月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算			【その他の加算措置】退職手当の調整額 職務の級などに応じた11段階の調整月額を定め、職員の在職期間のうちその月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算		
1人あたりの平均支給額 （自己都合）547万6000円（定年）1796万5000円			定年前早期退職特別措置（2%～45%加算）		



皆さんに市職員の給与などの状況を理解していただくため、概要を公表します。

問 総務課 ☎ 62-6400

2019.1月号 28

子育て相談

子育てに不安を感じる保護者の相談に、せいよ家庭教育・子育て応援グループ員が応じます。相談日以外でも対応可能。

日時 1月10日、17日、24日、31日
午後1時30分～3時30分
場所 宇和文化会館裏 大駐車場内事務所
相談電話 ☎ 69-1023（相談日のみ）
問 生涯学習課☎ 62-6415

子どもに関する定期巡回相談

子どもの性格や行動などの心配、しつけや子育ての不安、非行やいじめなどで悩んでいませんか。南予子ども・女性支援センターの児童福祉司と児童心理司が相談に応じます。

日時 1月16日（水）午前10時～午後3時
場所 市役所1階相談室
問 福祉課☎ 62-6428

ご縁をサポートします

結婚推進員が素敵なお縁をサポートする結婚相談。本人はもちろん、家族からの相談も可。予約不要。

高山公民館
1月10日（木）午後1時～3時
教育保健センター
1月7日（月）午後4時～7時
野村公民館
1月25日（金）午後3時～5時
三瓶文化会館
1月15日（火）午後1時～3時
問 生涯学習課☎ 62-6415

市民のうごき （11月末）	人 口	3万8070人(-69) 男 1万8026人(-22) 女 2万44人(-47)	カッコ内は前月比
	世 帯 数	1万8000世帯(-29)	
	出 生	15人(-6) 男 8人(-5) 女 7人(-1)	
	死 亡	69人(+1) 男26人(-10) 女43人(+11)	



相 談

差別やいじめに悩んだら 「人権相談」

差別やいじめ、変なうわさを立てられた場合などに利用できる人権相談。予約不要。

総合センターしろかわ
1月15日（火）午前9時30分～11時30分
問 人権対策室☎ 62-6492

心の悩み相談 予約制

さまざまな心の悩みと不安に、精神科の医師や保健師が応じます。

日 1月23日（水）午後2時～3時30分
場 市教育保健センター
問 健康づくり推進課☎ 62-6407

【社協主催】 介護・福祉・認知症相談

ホームヘルパーやデイサービス、福祉用具利用について相談できます。予約不要。

宮野浦コミュニティセンター
1月9日（水）午後1時～3時
市社会福祉協議会 宇和支所
1月7日（月）午後1時～3時
野村保健福祉センター
1月16日（水）午後1時～3時
総合センターしろかわ
1月15日（火）午前9時30分～11時30分
市社会福祉協議会 三瓶支所
1月21日（月）午後1時～3時
問 市社会福祉協議会 本所☎ 72-2306

【社協主催】心配ごと相談

日常生活での悩みや困りごとを相談できます。予約不要。

宮野浦コミュニティセンター
1月9日（水）午後1時～3時
市社会福祉協議会 宇和支所
1月8日（火）午後1時～3時
1月22日（火）午後1時～3時
野村保健福祉センター
1月15日（火）午後1時～3時
総合センターしろかわ
1月15日（火）午前9時30分～11時30分
市社会福祉協議会 三瓶支所
1月21日（月）午後1時～3時
問 市社会福祉協議会 本所☎ 72-2306

行政に意見や要望があれば 「行政相談」

行政全般に関する苦情や意見、要望などを相談できる行政相談です。予約不要。

高山公民館
1月8日（火）午前9時30分～正午
市役所1階 相談室
1月9日（水）午前9時30分～正午
野村公民館
1月7日（月）午前9時～11時
総合センターしろかわ
1月15日（火）午前9時30分～11時30分
三瓶支所
1月15日（火）午後1時～3時
問 総務課☎ 62-6400

暮らしのことなど 生活に困ったら相談を

暮らしや就労、子育て、介護、障がいなどの悩みに応じる福祉相談。1人1人の状況に対応します。予約不要。

下宇和公民館
1月9日（水）午前10時～正午
高山公民館
1月23日（水）午前10時～正午
問 市福祉総合相談センター ☎ 62-1150

【社協主催】法律相談 予約制

日常生活で法律にかかわる問題に、弁護士が対応します。

総合センターしろかわ
1月15日（火）午前9時30分～正午
予 市社会福祉協議会 城川支所☎ 82-1266
市社会福祉協議会 三瓶支所
1月21日（月）午後1時～3時30分
予 市社会福祉協議会 三瓶支所 ☎ 33-3046

【社協主催】登記相談 予約制

土地の相続や贈与などの相談に、司法書士が対応します。

市社会福祉協議会 宇和支所
1月18日（金）午後1時～3時
予 市社会福祉協議会 宇和支所 ☎ 62-2000

復興への一歩

平成30年7月豪雨で被害を受けながらも顔を上げ、必死に歩み続ける人がいます。

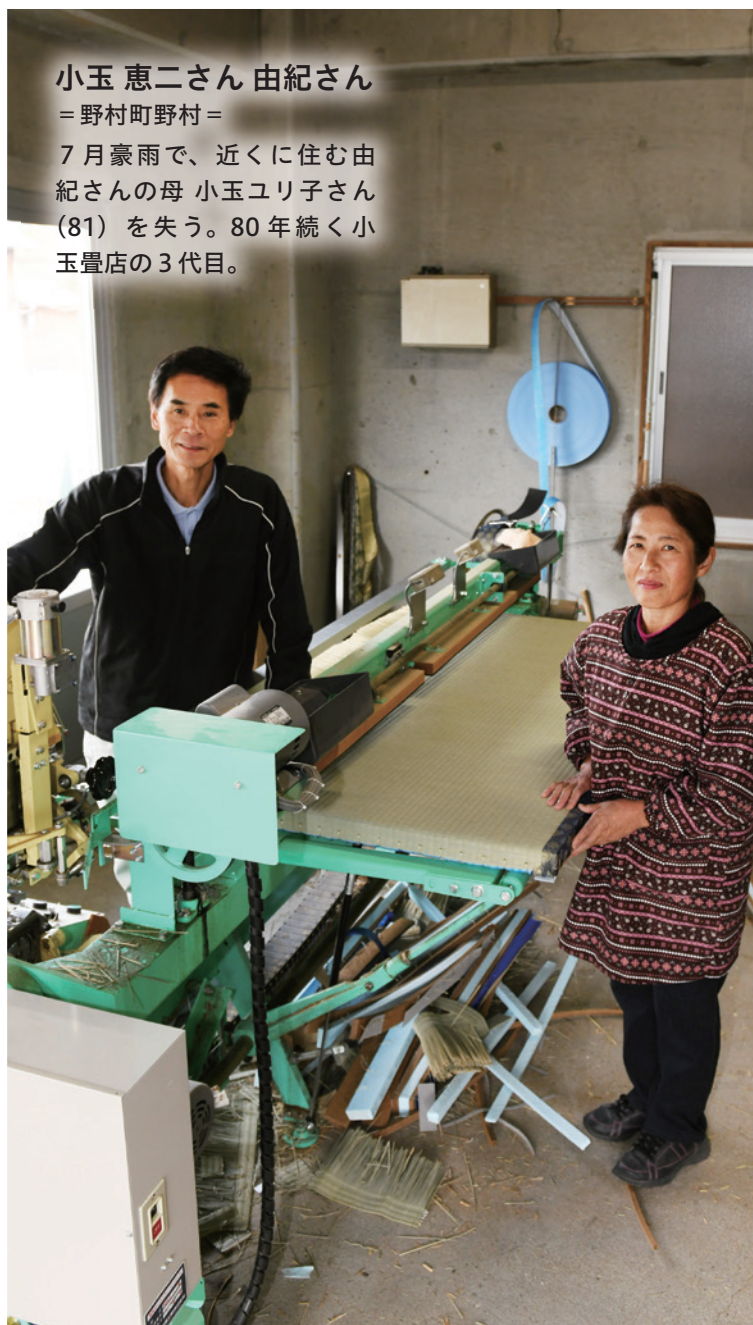
野村町で たった1軒の畳店 がんばりたい

あの日、亡くなった母。仕事熱心で、社交的な人でした。「迎えに行けばよかった」、「あのとき、ああしとけばよかった…」。未だに後悔は消えません。

多くの家が浸水被害にあい、復興に向かって修繕される中で「畳を頼むよ」「待っとるよ」という声をかけていただきました。うちは野村町でたった1軒の畳店。たくさんの方に助けていただき、8月上旬に機器類を入れ替え、再開することができました。

被災後、初めて畳が出来上がり、納品した家主さんにすごく喜んでいただいたことは、一生忘れられないと思います。今は、お客様に早く畳を届けることができるよう、精一杯がんばっています。仕事が落ち着いたら被災した自宅を直して、元の生活を取り戻したいと思っています。

天国の母へ。迎えに行けずに、ごめんね。お店、再開できたよ。周りの景色は変わってしまったけど、今まで通りこの場所で、みんなで仲良く、がんばっていくよ。



小玉 恵二さん 由紀さん
＝野村町野村＝
7月豪雨で、近くに住む由紀さんの母 小玉ユリ子さん(81)を失う。80年続く小玉畳店の3代目。

有料広告

四国電力株式会社
YONDEN
しあわせのチカラになりたい。

H29年4月から

- 新料金プラン「おトクeプラン」
- 新割引「ありがとう割引」
- 料金連動ポイントを始めました!

くわしくは**よんでんホームページ**
<http://www.yonden.co.jp>
または **0120-459-311** まで
(月～土 9:00～17:00 祝日除く)

四国電力(株) 八幡浜営業所
八幡浜市川通1460-125
0120-172-778 (月～金 9:00～17:00 祝日除く)

人生のリスタートをサポートします!

村上勝也法律事務所
弁護士 村上勝也(愛媛弁護士会所属)

借金、夫婦・男女問題、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。

**平成30年7月豪雨の
無料相談を行っています!**
お困りの方、是非ご相談ください。
まずはお電話下さい。

0893-57-6266
大洲市中村231愛媛舗道ビル2階 <http://www.murakami-law.net>

西予CATV 好評につき期間延長!!

創業10周年キャンペーン!!
テレビ加入金無料

2019年1月～2019年3月末まで
お問い合わせ先

西予CATV株式会社 TEL 0894-62-7811

広告募集中

問 情報推進室
☎ 0894-62-6404

広告募集中

問 情報推進室
☎ 0894-62-6404

編 集 後 記

2019年は亥年。昔から、イノシシの肉には万病予防の効能があると信じられているとか。それが由来となって、亥年は「無病息災である」ともいわれているそうです。

「あの日に、たくさんの幸せがありますように」「また、心から笑えるようになりますように」「無病息災でありますように」。日々、願わずにはいられません。今年は、仮設住宅で新年を迎えられる方も多いことと思います。たくさん涙を流した分、どうか多くの希望と笑顔があふれる、明るい年となりますように。(堀)